

令和7年2月

鍋イベント 鍋（汁もの）の部 出店要綱

＜主催：和光市商工会＞

| | |
|---------|--|
| 開催日時 | 令和7年2月2日（日） 10:00～15:00 |
| 開催会場 | 和光市役所内「市民広場特設会場」（和光市広沢 1-5） |
| 開催内容 | 和光市内の企業、自治会、団体等による鍋（汁もの）料理販売など |
| 出店資格 | 和光市に在住・在勤・通学・営業する者で組織する団体や事業所を中心とします。 （埼玉県内もしくは隣接区であれば市外の方も参加可能です） |
| 募集定数 | 25店舗程度を予定しております。 |
| 出店区画 | 1区画＝間口3.6m×奥行き2.7mのテントの範囲内 ※出店場所は主催者で決定し、後日ご案内いたします。 |
| 出店協力金 | 出店区分により設定させて頂いております。 出店区分①：和光市商工会会員事業所 12,000円 出店区分②：自治会や和光市商工会員事業者等で構成される団体 12,000円 出店区分③：他市商工会員事業所等で和光市商工会が認める者 24,000円 ※チラシや掲示物の作成、会場全体の設営への負担金となります。 |
| 主催者準備備品 | ●基本セット（商工会が用意するテントでの出店の場合） テント（2間×1.5間）1基／机（1800mm×600mm）2台／椅子2脚／ 出店者表示プレート1基／ガスコンロ2台／プロパンガス1本 ●上記以外に必要な備品等は、追加備品として別途料金にて承ります。 例）割り箸、消火器 他 |
| 出店申込 | 出店申込書に必要事項をご記入いただいた上で、 和光市商工会 へ持参・郵送・FAX・メールでお申込下さい。なお、持参いただいた際、事務局不在の場合は入り口脇の郵便ポストに投函ください。 ※持参以外の場合は受付漏れ防止の為、到着確認の連絡を頂ければ幸いです。 |
| 申込期限 | 令和6年10月25日（金）必着 |
| 必要書類 | 出店確定後に各出店者から「臨時出店の概要」をご提出いただきます。 また、調理に携わる方全員の検便結果の写しが必要になりますので、調理に携わる方は検便の実施をお願いします。（令和6年9月以降のもので陰性結果のもの） なお、調理に携わる人が従業員のみの飲食店の場合は営業許可証の写しで代用頂くことも可能です。 |
| 審査方法 | 順位付けをしない予定ですので、当日の表彰はありません。 |

| | |
|-----------------|---|
| <p>出店者の遵守事項</p> | <p>出店に関し、以下の事項を遵守して頂きますので、予めご了承ください。</p> <p><容器関係></p> <ul style="list-style-type: none"> • 販売容器については、従前のエコカップでは無く、各自でご準備の上、使用してください。ただし、燃やしても有害物質を発生させない容器のみ使用可能と致します。(商工会からの斡旋や配布はございません。) <p>これまでのエコカップを使用したい場合は、メーカーや商品名をお教えしますので、商工会までご相談ください。</p> <p><出店場所></p> <ul style="list-style-type: none"> • テント配置は、商工会にて決定します。 • 設営、運営、販売等は、他出店者や来場者の妨げにならないよう配慮下さい。 <p><販売関係></p> <ul style="list-style-type: none"> • 販売価格は各自でご設定ください。 • 鍋料理については300食以上のご用意をお願いします。 • 今回は順位を付けるものでない為、鍋料理以外の販売も可能とします。 • 保健所の指導等を良くご確認の上、ノロウイルスや食中毒に十分注意頂き、食材の準備、提供を頂きますようお願い致します。 • 当日は衛生上、三角巾・マスク・手袋・消毒液等を必ず準備下さい。併せて新型コロナウイルス等、感染症の感染拡大防止にご協力ください。 • 来場者の安全誘導を確保するため、自店の整理・誘導は責任をもって各チームで行って下さい。(整理員の配置等) • 食中毒、火気による事故等の安全管理は、出店者の責務で運営下さい。 <p><設営関係></p> <ul style="list-style-type: none"> • ガソリン、灯油などの燃料またはその器具等の持ち込みは原則禁止です。 ※自前のキッチンカーで出店の場合は、発電機の持ち込みを可能としますが、途中で燃料継ぎ足し等は危険ですので行わないでください。 • 鍋販売の出店者は必ず消火器を、見える位置に設置してください。(消防署の指導により、<u>準備頂けない店舗は当日ガス等を使用することは出来ません。</u>) • 使用可能な消火器は通常の消火器に限ります。(住宅用消火器と記載のあるものやスプレー缶タイプの消火器は認められません。) • のぼり旗等の持ち込み備品類は、安全性を考慮し出店者の責務において管理して下さい。(危険性がある場合はご遠慮いただきます) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> • 地産地消を促すため、極力地元食材、地元購入の食材でお願いします。 • 出店者の不注意や遵守事項を守らなかったため発生した損害について、本事務局は一切責任を負いませんので、ご了承ください。 |
| <p>問合せ先</p> | <p>和光市商工会 (平日 9:00~17:00) 〒351-0114 埼玉県和光市本町 31-2-109 TEL:048-464-3552/FAX:048-464-3554/E-mail:nabe@wako-sci.or.jp</p> |